

4～5月の支出(図書、備品、慶弔、飲食除く)

95,884円

情報公開の第一歩 政治資金を見えるようにします。

印刷代(月刊武松印刷代他)	18,216円
交通費(駐車場、燃料代、高速代)	14,643円
通信費(折込、携帯電話代)	63,025円
支出計 22/4/1～22/5/31	95,884円

市政を考える 月刊武松

発行日
22/6/1

たけまつ ただし
頒布責任者：武松 忠(市議会議員)

第202号

20300部発行

‘24年度にイオンタウン開店へ 久野のJT跡地に 5/25市都市計画審議会で承認

久野のJT小田原工場跡地に、イオンタウンが取得時点の用途規制に対し、店舗面積と建物高さの緩和を求める提案をしてきた計画が、都市計画手順に則り、都市計画決定することが決まりました。

■これまでの経過

JT小田原工場跡地は、元工場用地は工業地域で、店舗面積1万㎡以下、店舗高さ15m以下となっていました。表1の変更案が今回都市計画決定することになったものです。

表1 イオンタウンの都市計画提案

	当初案 2018/5	変更案 2020/5
延床面積	6万0000㎡	4万8000㎡
特定大規模建築物 床面積	5万6000㎡	4万4000㎡
商業施設床面積	3万4000㎡	3万0000㎡
階数	3階	2階(一部3階)
建築物高さ	25m	25m

この都市計画提案に対し、それを認める都市計画を作るのは小田原市です。小田原市は、当初案に対し、変更案は改善が見られたと評価し、地区計画を都市計画手続きに則り進めたものです。

■今年度の都市計画手続き

3月上旬～4月上旬

地区計画案について県との法定協議
→特に意見無し

4月12日～26日

地区計画案の法定縦覧

→縦覧6人 賛成：5、その他：1

5月25日

地区計画の都市計画決定を都市計画審議会付議
→承認

5月末～6月 地区計画の都市計画決定告示

■周辺商業への影響

以前の川東南部地区の大型店の進出による周辺商業への影響は、大型商業施設がある中里、前川を除いた国府津、下府中、下曽我地区の1997-2002年比較で店舗数12.8%減、年間商品販売額45.8%減となりました。このように今回のイオンタウン出店により最も影響を受けるのは小田原駅周辺も含む周辺商業です。また、川東地区の大型店舗も15～20%の売上減少が想定されます。

■周辺交通への影響

周辺の国道や県道において、現状でも多くの時間帯で混雑が発生している中、約6000台/日の新たな交通量の増加による交通渋滞への影響は避けられない状況です。一方、都市計画道路城山多古線他の山神下交差点北の丘陵部を開削とトンネルで穴部踏切北側に抜ける工事が、一部用地取得と埋蔵文化財調査に時間を要し、2025年度の完成となりました。この完成により、穴部踏切や上多古交差点付近の右折車による渋滞が緩和される見込みです。



図1 城山多古線他トンネル付近図

新型コロナウイルス感染状況

GW後に心配された感染拡大はありませんでしたが、感染者数の減少は緩やかになっています。5月の感染状況から特徴をまとめます。

■感染者数の46.2%が20代以下

図2の月間年代性別感染者数より、多い順に、10代男性(139人)、20代男性(119人)、20代女性(115人)、40代女性(90人)となっています。そして、**20代以下が46.2%を占めています。**

また、年代性別で男女差の多いのは、10代男性と50代女性となっています。

図2 新型コロナウイルス年代性別感染者数
県西2市8町 5/1-5/30 感染者

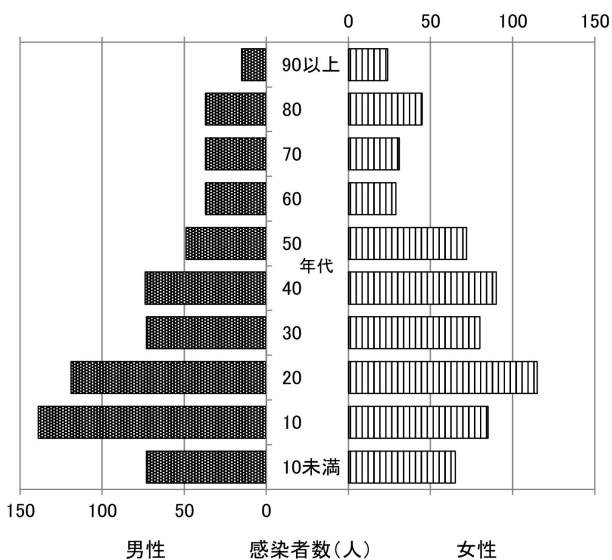
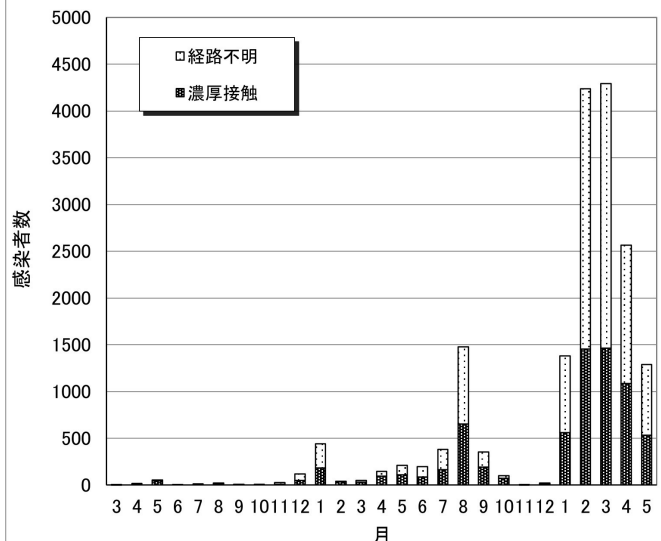


図3の月別感染者数より、4月の2566人が、5月は、1289人となり約1/2になりました。GWの移動増加による感染拡大は抑えられたと判断しています。ただし、管内では、高齢者施設での集団感染があり、3回目ワクチン接種の予防効果の低下が見られます。また重症患者数は抑えられていますが、施設職員や医療従事者の感染が散見されます。(表2)

表2 職種公表済みの感染者数 (5/1-5/30)

職種	医療従事者	施設職員	公務員
感染者数	36	21	9

図3 月別新型コロナウイルス感染者数の推移
県西2市8町 5/30 現在



マスク着用の考え方を提示

5/25に厚生労働省が、マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて発表しました。**また、と、かつ**で説明するなど文字で見ると直感しにくいですが、同居高齢者等がいる場合は、マスク着用。そしてトラブル防止のため常に着用できる準備を。

■屋外・屋内でのマスク着用について

マスク着用は従来同様、**基本的な感染防止対策として重要です**。一人ひとりの行動が、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がります。

●**屋外では、人との距離(2m以上を目安)が確保できる場合、または 距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は**、マスクを着用する必要はありません。

●**屋内では、人との距離(2m以上を目安)が確保できて、かつ 会話をほとんど行わない場合は**、マスクを着用する必要はありません。

■子供のマスク着用について

人との距離(2m以上を目安)が確保できる場合においては、マスクを着用する必要はありません。また、**就学前児については、マスク着用を一律には求めています。**

■お知らせ■

参院選公示の為、7月の発行配布は7/11より行います。
議会報告会は、当面の間、中止します。



公式HP
月刊武松パナパナ他



twitter
防災・感染症情報



facebook



マスク着用パン
厚生労働省



▲北條五代祭りにて